

従業員グループ保険 よくあるご質問

質問	回答
現在「グループ介護保険」に加入しています。従業員グループ保険の「介護保障特約」にも加入できますか？	従業員グループ保険の「介護保障特約」と「グループ介護保険」は別契約です。それぞれにご加入いただけます。
介護保障特約のみで加入できますか？	介護保障特約のみの加入はできません。主契約（団体定期保険）に加入していることが条件となります。なお、主契約を脱退された場合は介護保障特約も同時に脱退となります。
介護保障特約について、夫婦で従業員の場合、「本人」・「配偶者」の2つの資格で重複加入できますか？	できません。「本人」としての加入資格を有する配偶者は、「本人」としてご加入ください。
加入はいつでもできますか？	加入は年に1回（7月1日更新）のみとなります。 募集期間：2025年4月21日（月）～5月25日（日）
申込みの際に誤った内容で申込を送信してしまった。	申込可能期間中であれば、再度申込をやり直すことができます。
本人が死亡した場合、配偶者・こどもは保障を継続できますか？	本人が亡くなられた場合は契約が消滅するため、配偶者・こどもの保障も同時に消滅となります。
こどもの保障はいつまでですか？	2025年7月1日現在で22歳6ヵ月までとなります。22歳6ヵ月超となったとき、更新日の前日をもって自動脱退となります。
死亡保険金受取人のみの変更はできますか？ 受取人は複数名指定できますか？	死亡保険金受取人のみの変更も可能です。 受取人を複数名指定することも可能です。